

令和 6 年度白山火山防災協議会事業計画（案）

1 火山防災訓練

避難計画に基づき、火山現象発生の際、協議会のメンバーが連携して的確な防災対応をとることができるよう、情報伝達訓練、入山規制訓練及び避難訓練などの防災訓練を実施。

また、施設管理者や県、市、実動機関（自衛隊・警察・消防）等関係機関の更なる連携強化に向けたより実践的な訓練の実施について検討

実施予定時期：令和 6 年 6 月

住民等避難訓練および関係機関の更なる連携強化に向けたより実践的な訓練については実施時期を調整後に実施

2 安全確保対策

（１）前兆の無い突発的な噴火などに備え登山者等に対し、活火山であることの周知啓発、ヘルメットの持参などの注意喚起、登山届の提出を促進
(随時)

（２）内閣府が作成した手引きや他県先進事例の視察結果を踏まえ、登山者等の安全を確保するための施設の整備に向けた検討
(随時)

3 火山活動の把握及び情報の共有

（１）白山の火山活動の状況を継続的に把握するとともに、必要に応じてコアグループ会議や協議会を開催し、平常時からの情報共有
(随時)

（２）白山の火山活動について、火山性微動などの現象が観測された場合や、異常現象（地鳴り、におい等）を覚知され、又は通報を受けた場合の迅速な情報の共有
(随時)